

【令和7年度版】

〔鳥取市震災に強いまちづくり促進事業〕
一戸建ての住宅の補強設計補助制度

申請書作成の手引き

鳥取市 都市整備部 建築指導課

一戸建ての住宅の補強設計の助成（補助）を申し込まれる方へ

◆補助の対象となる建築物の条件（すべてに該当すること）

- ・木造の一戸建ての住宅で平成 12 年 5 月 31 日までに建築（平成 12 年 6 月 1 日以降に増築されたものは除きます。）に着手されたもので、耐震診断により耐震性が不足すると判定されたもの（Iw 値が 1.0 未満のもの）
- ・以前に鳥取市から補強設計の補助金の交付を受けていないもの
- ・建築基準法に基づく違反建築物の措置を命じられていないもの

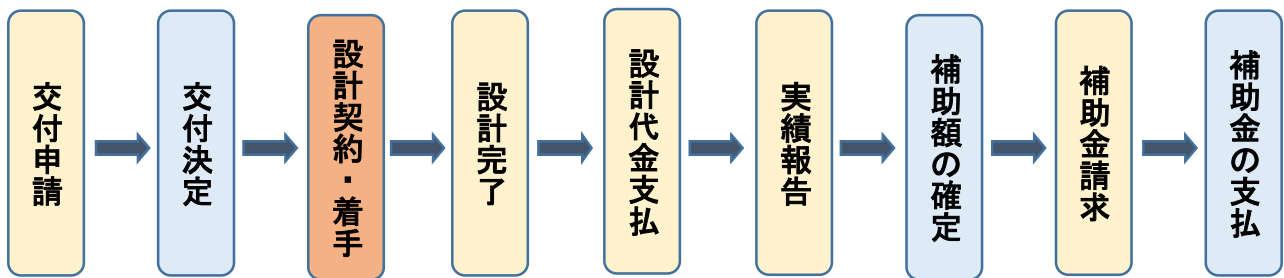
◆補助金申請などの注意事項

補助金の交付申請をする前に以下のことについて確認してください。

- ・対象となる建築物の条件を満たしているか。
- ・耐震設計の見積りが終わっているか（補助金額算定のため交付申請前に見積書を取る必要がありますが、契約及び着手は補助金交付決定後に行ってください）。

◆補助金申請などの手順

補助金を利用するにあたり、申請から完成までの流れは次のとおりです。



（注意事項）

- ・交付決定日より前に設計の契約又は設計に着手したものは、補助対象になりません
- ・先着順で随時受け（予算の範囲内）します
- ・令和 8 年 3 月上旬までに設計を完了するものに限りです。
- ・事業の完了は、設計代金を支払った日（領収日）です。この日から 1 月を過ぎるまでに実績報告を行ってください。

◆補助申請に必要な書類

交付申請時

次の①から⑦までの書面等を窓口に提出してください。また、本人以外が申請書を提出する場合は⑧委任状が必要です。

①補助金交付申請書及び事業計画書【様式第 1 号】

- ・記載要領を参照してください。

②事業収支予算書【様式第 2 号】

- ・記載要領を参照してください。

③位置図【様式自由】

- ・地図に申請敷地を明示してください。

④各階平面図【様式自由】

- ・筋かい等の構造部材の寸法・位置がわかるもの（診断時のもの）

⑤建築物の耐震診断結果報告書（※）

- ・Iw 値が 1.0 未満であることが確認できるもの

⑥建物の所有、建築された時期、建築物の規模を証明する書類（※）

- ・建物の全部事項証明書、固定資産税納税通知書等

（※）診断時のお知らせ（鳥取市より通知された「住宅の耐震改修等について」）の写しがあれば省略できる

⑦見積書【様式自由】

- ・診断費用の内訳が分かる見積書を提出してください。
- ・申請人名、日付、代表者印等のあるもの。

《本人以外が申請書を提出する場合》

⑧委任状

完了時

診断計算が完了し診断費用を支払い、領収書を受け取りましたら、次の⑨から⑰までの書面等を窓口に提出してください。

⑨事業実績報告書【様式第7号】

- ・記載要領を参照してください。

⑩事業報告書【様式第1号】

- ・記載要領を参照してください。

⑪事業収支決算書【様式第2号】

- ・記載要領を参照してください。

⑫建築物の耐震診断結果報告書

- ・国の指定様式です。

⑬構造計算書

- ・補強後のもので I_w 値が1.0以上であること（精密診断法が望ましい）

⑭設計図書

- ・各階平面図に補強部分や金物の配置を示したもの
- ・補強方法を示した構造図や特記仕様書
- ・特殊な工法の金物等を使用する場合はその資料
- ・その他改修工事を行うために必要な図面

⑮改修工事見積書

⑯設計費領収書の写し

- ・申請人名、領収日、ただし書き「補強設計代金」等の記載があり、印紙が貼付されているもののコピーを提出してください。

⑰請求書【様式第6号】、口座振込依頼書【市様式】

- ・記入例を参照してください。

◆補強設計の補助金額を算定する方法

表1の区分欄で、「木造一戸建ての住宅」に該当する、補助対象事業費の上限欄の金額の1/2が交付される補助金の上限額です。（千円未満切り上げ）

補強設計を行う設計事務所等の見積書の金額（税込）と補助対象事業費の上限欄の金額（最大320,000円）とを比較して低い方の金額が補助対象事業費になり、その金額の1/2が交付される補助額です。

表1 補強設計の補助対象事業費の上限

区分	補助対象事業費の上限	補助金の上限
木造一戸建ての住宅	32万円	16万円

【計算例】

〇〇設計事務所の見積書が 324,000 円（税込）の場合は $324,000 \text{ 円} > 320,000 \text{ 円}$ なので、 $320,000 \text{ 円} \times 1 / 2 = 160,000 \text{ 円}$ が補助額です。

また、△△設計事務所の見積書が 240,000 円（税込）の場合は $240,000 \text{ 円} \leq 360,000 \text{ 円}$ なので、 $240,000 \text{ 円} \times 1 / 2 = 120,000 \text{ 円} \rightarrow 120,000 \text{ 円}$ が補助額です。

◆その他

耐震化を行うにあたり「誰に頼んだらよいか分からない」という不安を解消するため、鳥取県では木造住宅の耐震化に関して県が実施した考査（試験）に合格した建築士などの技術者が勤務する建築士事務所及び建築工事業者を登録し、その台帳（鳥取県木造住宅耐震化登録業者一覧）を公表しています。

鳥取県木造住宅耐震化登録業者一覧については、鳥取県のホームページに最新情報が掲載されています。（「鳥取県木造住宅耐震化登録業者」で検索すると便利です。）



鳥取県木造住宅
耐震化登録業者

低コスト工法をご存知ですか

低コスト耐震改修工法とは、設計時の耐震補強計画を十分に検討することで無駄な設計をなくす他にも、既存の仕上りを極力壊さずに改修する方法を採用することで、施工期間の短縮や改修費用の低減を図る工法です。

低コストで耐震改修するための設計は、N 値計算、偏心率計算、精算法、精密診断を行うなど、一般診断法による計算より手間がかかるため設計費用が高くなる傾向にありますが、その分無駄な工事を減らすことで耐震改修工事費を含めた総費用が安く見込めます。



鳥取県低コスト工法

様式第1号(第4条関係)

申請時

令和 7 年 6 月 10 日

鳥取市長 深澤 義彦 様

申請人 住 所 鳥取市幸町71
氏 名 砂丘 太郎
電話番号 22-8111

補助金等交付申請書

令和7年度において、下記のとおり鳥取市震災に強いまちづくり促進事業補助金の交付を受けたいので、鳥取市補助金等交付規則第4条の規定により申請します。

記

- 1 補助事業等の名称 鳥取市震災に強いまちづくり促進事業
(一戸建ての住宅補強設計)
- 2 補助金交付申請額 金 160,000 円
- 3 添付書類
(1) 事業計画書
(2) 収支予算書

鳥取市震災に強いまちづくり促進事業計画書

1 補助対象建築物

所有者	住所 鳥取市幸町71
	氏名 砂丘 太郎
建築物	所在地 鳥取市幸町71
	名称 砂丘邸

2 事業計画

建築物の安全性向上に役立てることを目的として 補強設計 を行う。

建築物の規模及び構造	木造 2階建て 延床面積 120.0 m ²
建設年度	昭和53年度
事業経費	324,000 円（税込み）
事業開始（予定）年月日	令和 7年 7月 2日
事業完了（予定）年月日	令和 7年 9月29日

業者へ設計費の支払い
をもって事業完了とし
ますので、設計の完了予
定より長めの日にちを
設定してください

3 添付資料（一戸建ての住宅補強設計）

(1) 申請時に必要な添付書類

- ア 位置図（付近見取図） イ 各階平面図
- ウ 見積書（申請人名・日付・代表者印等のあるもの）
- エ 診断時のお知らせ（鳥取市より通知された「住宅の耐震改修等について」の写し
または耐震診断結果報告書（Iw 値が 1.0 未満であることが確認できるもの）の写し
- オ 建物の所有、建築された時期、建築物の規模を証明する書類（エの診断時のお知
らせがあれば兼ねることができます。）
- カ 消費税仕入控除税額の内容がわかるもの（個人の申込者は不要）

(2) 完了時に必要な添付書類

- ア 耐震診断結果報告書（補強設計後）
- イ 設計図書（各階平面図に補強部分や金物の配置を示したもの、補強方法を示した
構造図や特記仕様書、その他改修工事を行うために必要な図面）
- ウ 構造計算書
- エ 特殊な工法の金物等を使用する場合はその資料
- オ 改修工事見積書（できるだけ一式計上を避け項目別に数量を積算したもの、申請
人名・日付・代表者印のあるもの）
- カ 補強設計費の領収書の写し

鳥取市震災に強いまちづくり促進事業収支予算書

1 収入の部

(単位：円)

区分	予算額	備考
補助金	160,000	鳥取市より
その他（個人負担金等）	164,000	
合計	324,000	(税込み)

2 支出の部

(単位：円)

科目	予算額	備考
補強設計費	324,000	(税込み)
合 計	324,000	(税込み)

委任状

鳥取市長 様

令和 7 年 6 月 8 日

私は、補助金の交付申請、実績報告その他の届け出に関し、代理人を選任し、下記のとおり委任します。

1 委任者（申請人）

住 所 鳥取市幸町71
氏 名 砂丘 太郎

2 代理人

郵便番号 680-8570
住 所 鳥取市東町一丁目220
会 社 名 ○○設計事務所
氏 名 星空 二郎
連 絡 先 26-7111

会社の代表者等ではなく、窓口に来られる担当者の氏名を記載してください

3 委任する補助事業

鳥取市震災に強いまちづくり促進事業（一戸建ての住宅補強設計）

4 委任する手続き等

- ☒ 交付申請、実績報告の提出
- ☒ 交付決定通知書、額確定通知書の受け取り

申請の提出を委任する場合にチェックマークを入れてください

通知書の受け取りを委任する場合にチェックマークを入れてください

様式第7号（第12条関係）

実績報告時

完了した日から1月以内
又は3月15日までに実績
報告を提出してください

令和 7年10月 2日

鳥取市長 深澤 義彦 様

交付決定通知書の
日付と番号

補助事業者等 住 所 鳥取市幸町71
氏 名 砂丘 太郎
電話番号 22-8111

補助事業等実績報告書

令和 7年 ●月 ●日付け鳥取市指令受都指第●●●号をもって交付決定のありました鳥取市震災に強いまちづくり促進事業（一戸建ての住宅補強設計）の補助金実績について、鳥取市補助金等交付規則第12条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業等の施行場所 鳥取市幸町71
- 2 補助事業等の実施期間 令和 7年 7月 2日～ 令和 7年 9月29 日
- 3 補助事業等の実施方法 ○○設計事務所委託
- 4 補助金等の交付決定額とその精算額
交付決定額 金 160,000 円
精 算 額 金 160,000 円
- 5 添付書類
 - (1) 事業報告書
 - (2) 収支決算書
 - (3) 事業成果を示す資料等（委託料等の領収書、図面、設計書等）
 - (4) 見積書（改修に必要な工事金額がわかるもの）

設計に着手した日付
（交付決定日以降）

設計費の領収書の日付

精算額は、実施内容
に変更がなければ、
交付決定額と同額

鳥取市震災に強いまちづくり促進事業報告書

1 補助対象建築物

所有者	住所 鳥取市幸町71
	氏名 砂丘 太郎
建築物	所在地 鳥取市幸町71
	名称 砂丘邸

2 事業報告

建築物の安全性向上に役立てることを目的として 補強設計 を行う。

建築物の規模及び構造	木造 2階建て 延床面積 120.0 m ²
建設年度	昭和53年度
事業経費	324,000 円（税込み）
事業開始年月日	令和 7年 7月 2日
事業完了年月日	令和 7年 9月 29日

設計に着手した日付
(交付決定日以降)

3 添付資料（一戸建ての住宅補強設計）

(1) 申請時に必要な添付書類

- ア 位置図（付近見取図） イ 各階平面図
- ウ 見積書（申請人名・日付・代表者印等のあるもの）
- エ 診断時のお知らせ（鳥取市より通知された「住宅の耐震改修等について」の写し
または耐震診断結果報告書（Iw 値が 1.0 未満であることが確認できるもの）の写し
- オ 建物の所有、建築された時期、建築物の規模を証明する書類（エの診断時のお知らせがあれば兼ねることができます。）
- カ 消費税仕入控除税額の内容がわかるもの（個人の申込者は不要）

(2) 完了時に必要な添付書類

- ア 耐震診断結果報告書（補強設計後）
- イ 設計図書（各階平面図に補強部分や金物の配置を示したもの、補強方法を示した構造図や特記仕様書、その他改修工事を行うために必要な図面）
- ウ 構造計算書
- エ 特殊な工法の金物等を使用する場合はその資料
- オ 改修工事見積書（できるだけ一式計上を避け項目別に数量を積算したもの、申請人名・日付・代表者印等のあるもの）
- カ 補強設計費の領収書の写し

設計費の領収書の日付

鳥取市震災に強いまちづくり促進事業収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

区分	決算額	備考
補助金	160,000	鳥取市より
その他（個人負担金等）	164,000	
合計	324,000	(税込み)

2 支出の部

(単位：円)

科目	決算額	備考
補強設計費	324,000	(税込み)
合計	324,000	(税込み)

補助金等交付請求書

交付決定通知書の
日付と番号

一金		¥	1	6	0	0	0	0
----	--	---	---	---	---	---	---	---

これは、令和 7 年 ● 月 ● 日付け鳥取市指令受都指第●●●●号をもって、
交付決定のあった補助金（負担金）

交付決定額		160,000 円
交付確定額		160,000 円
内訳	既受領額	0 円
	未受領額	160,000 円
完了払・概算払の別		完了払

上記のとおり請求します。

日付は空欄

令和 年 月 日

鳥取市長 様

住所 鳥取市幸町71
氏名 砂丘 太郎 (砂丘)
(自署の場合は押印不要)

口座振込(登録・変更・取消)依頼書

令和 7年10月 2日

実績報告書の提出日

鳥取市長 様

鳥取市から私に支払われる代金の口座振込について、次のとおり(登録・変更・廃止)してください。

社名又は団体名又は個人名	フリガナ サキユウ タロウ 砂丘 太郎	
支店名		
肩書／代表者氏名	肩書	代表者氏名
住所	郵便番号 680 — 0823 鳥取 都道 鳥取市幸町71 府県 方書	
電話番号	0857 — 22 — 8111	
振込口座	星空 銀行 金庫 鳥取 支店 1普通 口座番号 1234567 農協・組合 2当座 口座フリガナ サキユウ タロウ 名義 砂丘 太郎	
工前金口	銀行・金庫 支店 1普通 2当座	※申請人の口座を記入 口座名義が違う場合は委任状 が必要です(お問い合わせくだ さい)
備考	※振込先がゆうちょ銀行の場合の 支店名、口座番号はゆうちょ銀行 のHPでご確認ください	

下は記入しないでください。(所管課記入欄)

振込口座 金融機関コード	前金口座 金融機関コード		
用途区分	種別	支払通知	主管課
1 債権・債務者	1 工事	1 要	
2 資金前渡職員	2 委託	2 不要	
3 源泉対象	3 物品		
	4 その他		登録番号
	5 1回限り		
受付	処理		